



子育てするなら長崎市!

子どもは、これからの長崎にとってかけがえのない未来の担い手です。
市では、子育て世帯の皆さんが安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいます。

＼保育所などを同時利用する／

0~2歳の第2子の保育料も無料!

市独自の取り組みとして保育を必要とする0~2歳の第2子の保育料を無償化しています。

対象 同一世帯で、保育所や幼稚園などを同時に利用する最年長の子どもから数えて2人目の0~2歳の子ども

小学校以上

カウント対象外(※)



※市民税の課税状況により、第1子としてカウント対象になる場合あり

保育園・幼稚園など

第1子

3歳以上 無料
3歳未満 全額自己負担



第2子

無料



第3子

無料



手続き方法 認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所

→ 原則手続き不要

認可外保育施設・企業主導型保育施設・事業所内保育事業所・居宅訪問型保育事業

→ 施設などに保育料を支払った後、市に請求してください。後日、指定口座へ振り込みます。

問い合わせ 幼児課 ☎829-1142

詳しくはこちら▼



一人で悩まないで!まずはご相談を

「こども家庭センター」と「こども相談センター」を設置しました。
連携しながら、子どもたちや子育て世帯を切れ目なくサポートします。



＼お父さん・お母さんなどはこちら／

こども家庭センター

妊婦さんや子育て世帯の悩みや不安に寄り添います。LINEや電話などでお気軽にご相談ください。

相談内容

- ・母子健康手帳が欲しい
- ・成長が気になる
- ・子育てサポートの情報
- ・泣き止まない など

イーカオプラザ(市役所2階)

相談窓口 ☎822-3725

(平日 午前8時45分~午後5時30分)



＼子どもたちはこちら／

こども相談センター

学校生活の悩みや、不安なことがあったら、どんなことでも相談してね。

相談内容

- ・友達や家族の悩み
- ・学校に行くのが不安
- ・家のお手伝いが大変
- ・勉強が難しい など

イーカオプラザ(市役所2階)

相談窓口 ☎829-1122

(平日 午前8時45分~午後5時30分)

